

保護者の皆様

府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力のお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間（いわゆる残業時間）が年間360時間を超える教員の割合は全教員の約37%、全日制高等学校では約50%となっており、その縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。

この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 本校教員の勤務時間は8時30分から17時です。勤務時間外や休日、学校閉庁日では、電話がつながりません。
- 生徒の登校開始時刻を7時30分、最終下校時刻を19時30分と定めています。登校開始時刻前又は最終下校時刻後の在校は学校長の特別な許可が必要です。
- 毎週水曜日は全校一斉定時退庁日としており、16時45分までに全員下校することとしております。
- 8月10日から15日まで、12月28日から翌年1月4日までは学校閉庁日としております。教職員は在籍していません。
- すべての部活動で年間104日以上（うち、原則として週休日等52日以上）の休養日を定めています。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>



令和6年4月8日

大阪府教育庁
大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校長

令和5年4月10日

保護者の皆様

大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校
校長 塩見 暢朗

学校における働き方改革の取組みについてのご協力をお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組を進めることとなりました。

大阪府教育庁から、学校における働き方改革の取組に関する取扱いが示されたこともあり、このたび、次のとおり、業務時間外の留守番電話対応等について取組むこといたしました。

これらの取組により、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 業務時間外の留守番電話対応について

令和5年4月20日(木)から、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝の終日と平日17時30分～翌朝8時」の間は、学校の時間外(夜間及び休日)の外線電話を「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

なお、欠席等の連絡につきましては、従来どおり「クラッシー」をご利用ください。

2. 学校閉庁日の実施について

令和5年度は、学校閉庁日が夏季5日・冬季6日となります。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、児童・生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定を行います。

3. 全庁一斉定時退庁日の取組について

令和5年度から、毎週1回、定時に退庁する日を設定します。

毎週1回以上、定時に退庁する日を設定し、その日に生徒の一斉下校時刻を設定します。

本校におきましても、令和5年4月20日(木)から、原則、毎週水曜日を全校一斉定時退庁日として、勤務時間終了後(午後5時)に、全教職員が退庁しますので、学校に御用の方はご留意くださいようお願いいたします。

また、これに伴い、教職員が退庁できるよう、生徒の一斉下校時刻を設定(午後4時45分)いたします。

(水曜日に部活動をする場合は、その部は別の曜日に「全校一斉定時退庁日」を振り替えます。)

※ 1～3について、各対応によりお困りの際は、担任までご相談ください。

保護者の皆様

教員の働き方改革についてのご理解とご協力をお願いについて

保護者の皆様には、日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教員の長時間勤務が全国的に社会問題となっており、大阪府におきましても例外ではありません。

府立学校全体では、教員一人あたりの年平均時間外在校時間（残業時間）は、令和3年度で約280時間となっており、ピーク時と比べますとここ数年は減少の傾向にあります。

その一方で、今なお年間360時間を超える教員が約3割存在し、その縮減が大きな課題となっております。

そこで、府立学校では、令和5年4月から「業務時間外の留守番電話対応（不在メッセージ）」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」、「全校一斉定時退庁日の取組み」などに順次取組み、校務運営の効率化を進めることとなりました。

大阪府教育庁といたしましては、教員が子どもたちの指導に専念できる環境を整え、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接することができるよう、より一層、教員の働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

これらの取組みを進めるにあたりましては、保護者の皆様にはご不便をおかけすることがあるかも知れませんが、どうか取組みへのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和5年3月15日
大阪府教育庁